

神奈川総合産業高校
定時制
（単位制による普通科）
設置基本計画案

令和6年10月
神奈川県教育委員会

1 対象校・位置・実施年度

- (1) 対象校 神奈川県総合産業高等学校
- (2) 位置 神奈川県総合産業高等学校敷地(相模原市南区文京1-11-1)
- (3) 実施年度 令和8年度

2 設置の目的

- 生徒の多様な教育的ニーズに応じた教育を展開し、基礎・基本となる学力の定着を図るとともに、生徒の進路希望の実現に向けて柔軟に対応できる単位制普通科高校に改編する。
- 単位制の利点をいかしつつ、共通教科・科目を中心とした教育課程にすることにより、生徒の学習ニーズ及び進路希望等、生徒の状況に対応した一層きめ細かな指導を行えるよう取り組む。
- 既存の充実した施設設備を活用した学びを展開し、教育力の向上を図る。

3 基本的コンセプト

- 単位制による普通科を設置した定時制課程としての教育の展開
- 社会・職業への円滑な適応に向けた教育活動の展開
一人ひとりの将来の進路を決定するために必要な勤労観・職業観や社会的・職業的自立に向けて、地域社会との連携・交流を図りつつ、社会・職業への円滑な適応に向けた教育活動の充実を図る。
- 単位制による柔軟な学びの提供
基礎学力の向上をめざすとともに、生徒の多様な学習ニーズに応じた幅広い教育活動を展開するため、基礎的科目に加えて発展的科目を設置する。
さらに、学校外における学修や学校間連携・課程間併修を活用することで、幅広い学習の機会を提供する。

- 特別活動の活性化・各種支援の充実
より豊かで多様な人間関係を築きながら、自己のよさや可能性を認識するとともに、必要な資質・能力の育成ができるよう、異年次集団活動や特色ある学校行事の活性化を図る等、多様な人々と協働する機会を充実させる。
- 既存の施設設備の十分な活用
既存の充実した施設設備を活用し、生徒の多様な学習ニーズに応じた教育活動を展開することで、生徒一人ひとりの個性と能力の伸長を図る。

4 設置形態

- (1) 課程 定時制の課程
- (2) 学科 単位制による普通科
- (3) 学校規模 定時制の課程 420名程度
普通科 420名程度(各学年105名程度 3学級規模程度)
※ 学級規模は予定であり、入学定員の発表時に確定
- (4) 修業年限 3年又は4年
- (5) 学期 2学期制
- (6) 履修形態 共通履修科目及び選択科目による履修
- (7) 授業展開 45分4限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定

5 入学者選抜

- (1) 募集の区分 一般募集（中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者）
- (2) 選抜の区分 共通選抜及び定通分割選抜
- (3) 選考の方法 事前に公表した「公立高等学校入学者選抜選考基準」に基づいて、選考する。

6 教育課程

- (1) 基本の方針
 - 在籍3年以上で、高等学校学習指導要領に基づいて、必修履修科目を履修し、学校において定めた卒業までに修得させる単位数を修得することで卒業とする。

- 単位制による柔軟な学びを提供し、基礎的科目に加え発展的科目を設置することで、多様な学習ニーズに対応し、生徒の進路希望の実現に向けた幅広い学習の機会を提供する。

(2) 教育展開の方針

- 基礎的科目や発展的科目を設置し、基礎学力の定着と向上をめざすとともに、勤労観や職業観を養うため、社会的・職業的な自立を促進する学びの充実を図る。
- 生徒の進路希望の実現に向けて支援するとともに、卒業後も社会の一員として多様な資質・能力を発揮できる教育を展開する。
- 生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、基礎学力の確実な定着を図り、きめ細かな学習支援により、個々の学習ニーズに応じた学力の向上を図る。
- 学校行事や生徒会活動・部活動等生徒の主体的な活動を通して、互いに認め、ともに高めあう豊かな人間性を育み、社会に貢献できる人材を育成する。

(3) 編成の方針

- 個別最適な学びの実現に向け、基礎的科目から発展的科目までを設置する。
- 生徒一人ひとりの個性や能力の伸長を図るため、単位制の利点をいかした多様な科目選択を可能とする。

(4) 教育課程表（案）

- 普通科

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1学年	設置計画策定時に確定版を掲載予定																												L H R ①	
2学年																													L H R ①	
3学年																													L H R ①	

(5) 学習指導の工夫

- 確かな学力を育成するために学び直し科目を設置し、基礎・基本となる学力の確実な定着を図る。特に外国につながるのがある生徒への日本語指導や特別な支援を必要とする生徒への学習指導を充実させる。
- 多様な進路実現を可能とする学習指導や、社会生活に必要な幅広い教養の修得を図る等、各科目のねらいを明確にした学習指導計画を立てる。
- ICTを利活用した学習活動により、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。
- 各教科・科目や「総合的な探究の時間」において、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の育成をめざした探究活動を実践する。

(6) 生徒指導等の工夫

- 地域社会や高等教育機関及び企業等と連携・交流を図り、勤労観・職業観を育む。
- 特別活動では異年次集団での活動を充実させる等、社会の一員としての自覚を深め、互いに認め、ともに高めあい、豊かな人間性を備えた人材の育成に向けた指導を行う。
- 生徒と教職員との信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育むとともに、学校全体で生徒の状況を的確に把握し、外部機関との連携を図り、生徒一人ひとりに応じた適切な配慮や支援を行う。
- 生徒を誰一人取り残すことのない教育相談体制を確立できるようにスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用した支援体制を充実させる。

(7) 進路指導の工夫

- 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的・組織的な進路指導を行う。
- 教育課程や学習指導と一体化したきめ細かな指導や、進路希望に対応したガイダンス機能の充実を図る等、キャリア支援体制を確立する。

(8) 学校経営

- 学校教育計画に基づき、学校運営協議会の評価部会による学校評価をいかす等して自律的・組織的な学校経営の一層の充実に取り組む。
- これまで取り組んできた地域連携等の取組みをいかすとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用したより一層の地域の参画・協働による学校運営を推進する。

7 施設・設備の整備

- 単位制による普通科の教育の展開に必要な施設・設備の整備を行う。

8 その他

- 単位制による定時制普通科の教育の展開に必要な職員配置を行う。



神奈川県

教育委員会教育局指導部高校教育課
高校教育企画グループ 電話(045)210-8254(直通)
横浜市中区日本大通1 丁目231-8588 FAX(045)210-8922
電話(045)210-1111(代表) 内線8255・8256